

名古屋市告示第524号

道路に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第2項及び第18条第2項の規定に基づき、令和3年10月20日から次のように自転車歩行者専用道路を指定し、道路の供用を開始します。

その関係図面は、名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課において告示の日から2週間、一般の縦覧に供します。

令和3年10月20日

名古屋市長 河村 たかし

自転車歩行者専用道路の指定及び道路の供用開始

道路の種類	整理番号	路線名	区間	摘要
市道	1	志段味線自転車歩行者道第5号	名古屋市守山区大字上志段味字二之輪1725番の13地先から 名古屋市守山区大字上志段味字東谷2074番の2地先まで	附 図
	2	上志段味自転車歩行者道第6号線	名古屋市守山区大字上志段味字二之輪1669番の1地先から 名古屋市守山区大字上志段味字二之輪1668番の2地先まで	
	3	上志段味自転車歩行者道第7号線	名古屋市守山区大字上志段味字樹木1663番地先から 名古屋市守山区大字上志段味字稲堀田新田1775番の1地先まで	
	4	上志段味自転車歩行者道第8号線	名古屋市守山区大字上志段味字大塚1287番の2地先から 名古屋市守山区大字上志段味字東谷2074番の2地先まで	

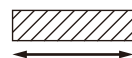
5	上志段味自転車歩行者道第9号線	名古屋市守山区大字上志段味字東谷2074番の2地先から 名古屋市守山区大字上志段味字東谷2074番の167地先まで
6	上志段味自転車歩行者道第10号線	名古屋市守山区大字上志段味字東谷2088番の94地先から 名古屋市守山区大字上志段味字東谷2086番の61地先まで

名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課

附 図



凡 例



自転車歩行者専用道路に
指定し供用開始する部分